

第13号議案 令和8年度 長崎市一般会計予算

目次	説明書 記載頁
1 福祉部 当初予算比較表	P 3
2 総務管理費返還金（2・1・23）	P 4～5 (P136～137)
3 多機関型包括的支援体制構築事業費（3.1.1）	P 6～13 (P152～153)
4 長崎市社会福祉協議会に対する助成等一覧表	P14～15 (P126～127 P152～157 P160～161 P170～171)
5 介護給付費（障害者自立支援給付費）（3.1.2）	P16～17 (P154～155)
6 訓練等給付費（障害者自立支援給付費）（3.1.2）	P18～20 (P154～155)
7 障害児通所給付費（障害児通所等給付費）（3.1.2）	P21～22 (P154～155)
8 障害福祉センター運営費（3.1.2）	P23～28 (P156～159)
9 福祉と企業の虹の架け橋フェスタ開催費（3.1.2）	P29～34 (P158～159)
10 包括的支援事業費（3.1.3）	P35～36 (P160～161)
11 成年後見制度利用支援費（3.1.2、3.1.3）	P37～43 (P156～157 P160～161)
12 高齢者交通費助成費（3.1.3）	P44～45 (P160～161)
13 避難行動要支援者支援費（3.1.3）	P46～49 (P162～163)
14 高齢者施設開設準備費補助金（3.1.3）	P50～52 (P162～163)

- 15 【单独】高齡者福祉施設整備事業費補助金（3.1.3）
 小規模多機能型居宅介護事業所…………… P 53～56 （P 162～163）
- 16 【单独】高齡者福祉施設整備事業費補助金（3.1.3）
 認知症対応型共同生活介護事業所…………… P 57～60 （P 162～163）

【債務負担行為】

- 1 高齡者施設開設準備費補助（3.1.3）…………… P 61～64 （P 328～329）
- 2 高齡者福祉施設整備事業費補助（3.1.3）
 （小規模多機能型居宅介護事業所）…………… P 65～67 （P 328～329）
- 3 高齡者福祉施設整備事業費補助（3.1.3）
 （認知症対応型共同生活介護事業所）…………… P 68～70 （P 328～329）
- 4 高齡者福祉施設整備事業費補助（3.1.3）
 （地域密着型特別養護老人ホーム）…………… P 71～74 （P 328～329）

福 祉 部
 令 和 8 年 2 月

福祉部 当初予算比較表(人事課所管の給与費を除く)

(単位：千円)

款 項 目	令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	増減額	増減率
2 総務費	152,178	-	152,178	皆 増
1 総務管理費	152,178	-	152,178	皆 増
6 財産管理費 ※	6,969	-	6,969	皆 増
23 諸費	145,209	-	145,209	皆 増
3 民生費	32,426,456	32,275,465	150,991	0.47%
1 社会福祉費	32,426,456	32,275,465	150,991	0.47%
1 社会福祉総務費	215,774	211,567	4,207	1.99%
2 障害者福祉費	22,064,224	20,724,980	1,339,244	6.46%
3 高齢者福祉費	2,553,764	2,487,292	66,472	2.67%
5 民生委員費	122,876	133,852	▲ 10,976	▲ 8.20%
8 介護保険事業費	7,469,818	7,435,389	34,429	0.46%
住民税非課税世帯等 に対する臨時特別給 付金費	-	1,282,385	▲ 1,282,385	皆 減
合 計	32,578,634	32,275,465	303,169	0.94%

※ 基金積立金について、令和8年度から各所管課にて予算計上を行うもの。

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
136～137	2 総務費	1 総務管理費	2 3 諸費	2 - 1	総務管理費返還金	145,209 <small>千円</small>

1 概要

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した給付金事業に関して、国から令和6年度実施計画の実績報告を令和7年度に行うよう指示があったため、令和6年度実施計画事業における交付金の超過受領分について、令和8年度予算で返還するもの。

2 返還金の概要

(1)給付金Ⅰ（令和5年度住民税非課税世帯への給付金） 70千円

令和5年度住民税非課税世帯給付金の受給者から、支給要件に該当しないとして返還がなされたため、財源である交付金について国に返還するもの。

(2)事務費Ⅰ（調整給付などに係る事務費） 109,493千円

調整給付（定額減税を十分に受けられない方への給付）などの給付金事業の事務費に係る交付金については、国が示す算定方法に基づき交付決定を受け、令和6年度に概算払いで受領していたが、その後に確定した実績額が概算払い受領額を下回ったことにより、国に返還するもの。

(3)給付金Ⅱ（令和6年度住民税非課税世帯への給付金） 70千円

令和6年度住民税非課税世帯給付金の受給者から、支給要件に該当しないとして返還がなされたため、財源である交付金について国に返還するもの。

(4)事務費Ⅱ（令和6年度住民税非課税世帯への給付金などに係る事務費） 35,576千円

令和6年度住民税非課税世帯給付金などの給付金事業の事務費に係る交付金については、国が示す算定方法に基づき交付決定を受け、令和6年度に概算払いで受領していたが、実績額が概算払い受領額を下回る見込みであることにより、国に返還するもの。

(1) + (2) + (3) + (4) = 145,209千円

3 返還金の内訳

(単位：千円)

歳入科目		歳出科目		令和6年度実施計画における区分	概算払い 受領額 A	実績額 B	差引 返還額 A-B
款	項	款	項				
国庫 支出金	国庫 補助金	民生費	社会 福祉費	(1) 給付金Ⅰ (令和5年度住民税非課税世帯への給付金)	177,940	177,870	70
				(2) 事務費Ⅰ (調整給付などに係る事務費)	192,950	83,457	109,493
				(3) 給付金Ⅱ (令和6年度住民税非課税世帯への給付金)	2,008,740	2,008,670	70
				(4) 事務費Ⅱ (令和6年度住民税非課税世帯への給付金などに 係る事務費)	175,633	140,057 (実績見込額)	35,576
		国庫補助金計				2,555,263	2,410,054
国庫支出金計				2,555,263	2,410,054	145,209	

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 145,209	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 145,209

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
152～153	3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	5-1	多機関型包括的支援体制 構築事業費	千円 40,326

1 事業概要

少子高齢化や単身世帯の増加、地域のつながりの希薄化などが進み、福祉ニーズも多様化、複雑化してきている中で、高齢、障害、子育て、生活困窮など福祉分野に関連する複合的な課題にワンストップで対応する相談窓口を設置し、地域における各相談支援機関等との連携体制の構築及び新たな社会資源の創出に向けて取り組むとともに、地域の福祉課題について必要に応じ相談支援機関等と連携して対応することで、地域を包括的に支える体制づくりに取り組む。

なお、令和6年度からは、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築のために創設された、社会福祉法に基づく「重層的支援体制整備事業」として実施しており、属性を問わない相談の受け止めや、社会とのつながりや制度の狭間への対応、世代や属性を超えて交流できる居場所の確保など、これらを一体的に実施する重層的な支援体制を引き続き整備するもの。

2 事業内容

市内2箇所に「多機関型地域包括支援センター」を設置し、それぞれに配置する相談支援包括化推進員(社会福祉士 3名×2箇所)が、以下の(ア)から(カ)までの業務を行う。

(ア)相談者等に対する支援の実施

(イ)地域における各相談支援機関等との連携体制の構築

(ウ)相談支援包括化推進会議(重層的支援会議、支援会議等)の開催

(エ)地域住民の相談を受け止める体制づくり

(オ)地域における福祉課題の把握及び解決に向けた検討

(カ)新たな社会資源の創出に向けた取組

【設置場所】

- ・北多機関型地域包括支援センター（北部地域包括支援センター内）
- ・南多機関型地域包括支援センター（大浦地域包括支援センター内）

【事業費内訳】

区 分	金 額(千円)	主な内訳
委託料	40,248	多機関型包括的支援体制構築事業運営委託料 【内訳】人件費 35,625千円 物件費 4,623千円
その他経費	78	重層的支援体制整備事業に係る研修旅費
合計	40,326	

2 事業内容

【令和8年度の主な取組】

1.相談支援

- ・ワンストップ窓口として相談を受け入れ、複合的な課題を抱えている、社会的孤立、制度の狭間にある等の理由により包括的な支援を必要とする人(8050、ダブルケア、障害が疑われる者など)の支援
- ・相談支援包括化推進会議(重層的支援会議、支援会議等)の実施
- ・多分野の相談支援機関の役割や事例を共有する研修会等の開催
- ・関係機関や庁内各課との連携

2.参加支援

- ・制度の狭間により生じる社会的孤立の防止に向けた取組
- ・個別支援や相談支援包括化推進会議を通して既存の支援制度以外の社会資源の検討

3.地域づくりに向けた支援

- ・相談支援包括化推進会議(地域課題の把握・ネットワーク機能構築・地域づくりのための資源の開発機能)
- ・市民への周知(リーフレット・相談窓口紹介のパンフレット「こねくと」の配布・HPへの動画掲載)
- ・相談機関、専門職への周知(専門職向け事例集「福祉の懸け橋」の配布)

3 実績

1 個別相談実績

【単位:人】

区 分	前年度からの 継続支援者数①			新規支援者数②			支援者総数 (①+②)		
	南多 機関	北多 機関	計	南多 機関	北多 機関	計	南多 機関	北多 機関	計
令和5年度	68	45	113	162	182	344	230	227	457
令和6年度	84	46	130	214	266	480	298	312	610
令和7年度 (12月末時点)	92	51	143	169	273	442	261	324	585

2 相談支援包括化推進会議の開催実績

区 分	主 催 (回)	参 加 (回)	合計(回)	参加者数 (人)
令和5年度	53	93	146	1,455
令和6年度	36	98	134	1,265
令和7年度 (12月末時点)	54	74	128	1,347

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金※	地方債	その他	一般財源
千円 40,326	千円 18,200	千円 9,100	千円 -	千円 -	千円 13,026

※ 重層的支援体制整備事業交付金（国庫補助率 1/2、県補助率 1/4）交付基準額36,400千円

※ 令和8年度以降の国の交付金見直し方針

① 交付割合の見直し

事業の開始から5年が経過した市町村の交付割合は、国1/3、都道府県1/3、市町村1/3とする。⇒ 本市は、令和11年度から対象。

② 交付基準額の見直し

令和7年度:40,000千円 ⇒ 令和8年度:36,400千円

（人口30万人以上～40万人未満の区分）

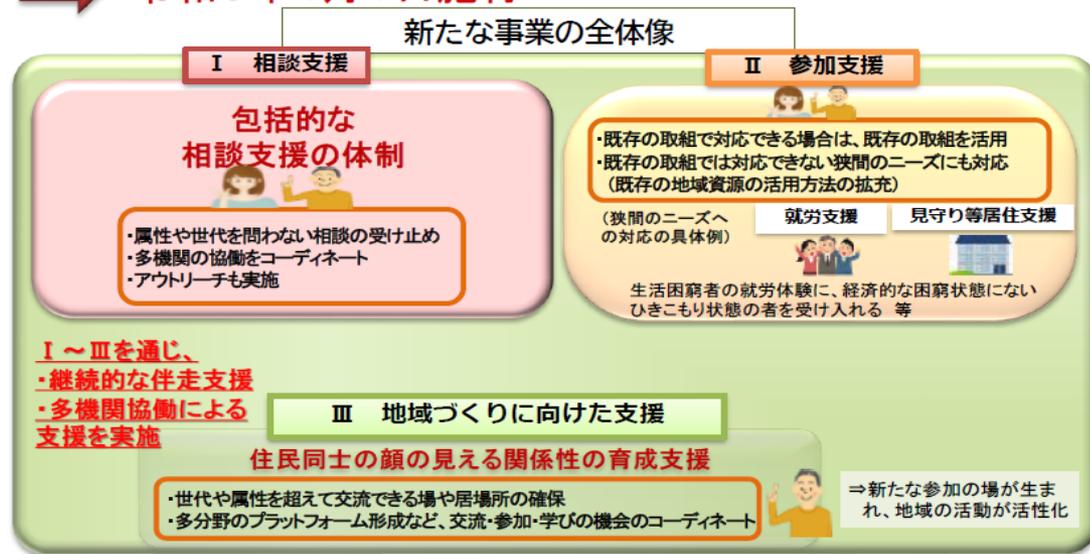
重層的支援体制整備事業(社会福祉法第106条の4)の概要

- 地域住民が抱える課題が複雑化・複合化(※)する中、従来の支援体制では課題がある。 (※)一つの世帯に複数の課題が存在している状態(8050世帯や、介護と育児のダブルケアなど)、世帯全体が孤立している状態(ごみ屋敷など)
 - ▼属性別の支援体制では、複合課題や狭間のニーズへの対応が困難。
 - ▼属性を超えた相談窓口の設置等の動きがあるが、各制度の国庫補助金等の目的外流用を避けるための経費按分に係る事務負担が大きい。
- このため、属性を問わない包括的な支援体制の構築を、市町村が、創意工夫をもって円滑に実施できる仕組みとすることが必要。

社会福祉法に基づく新たな事業(「重層的支援体制整備事業」社会福祉法第106条の4)の創設

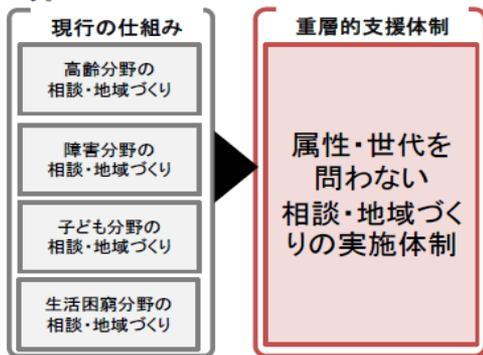
- 市町村において、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、**I 相談支援**、**II 参加支援**、**III 地域づくりに向けた支援**を一体的に実施する事業を創設する。
- 新たな事業は実施を希望する市町村の手あげに基づく任意事業。ただし、事業実施の際には、I～IIIの支援は必須
- 新たな事業を実施する市町村に対して、相談・地域づくり関連事業に係る補助等について一体的に執行できるよう、交付金を交付する。

→ 令和3年4月1日施行



相談支援・地域づくり事業の一体的実施

- 各支援機関・拠点が、属性を超えた支援を円滑に行うことを可能とするため、国の財政支援に関し、高齢、障害、子ども、生活困窮の各制度の関連事業について、一体的な執行を行う。



厚生労働省作成資料

5 参考

重層的支援体制整備事業として実施する事業

分野	国の事業名	長崎市			事業費負担割合	
		業務名	予算科目	所管課		
相談支援	高齢	包括的支援事業（地域包括支援センターの運営） （介護保険法第115条の45第2項第1～3号）	地域包括支援センターにおいて実施する次の業務 ○総合相談支援業務 ○権利擁護業務 ○包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 上記業務にかかる地域包括支援センターとの連携	3款1項3目	福祉部 高齢者すこやか支援課 各総合事務所 地域福祉課	国 38.5/100 都道府県 19.25/00 市町村 19.25/100 一号保険料 23/100
	障害	障害者相談支援事業 （障害者総合支援法第77条第1項第3号）	○基幹相談支援センター事業（※1） ○住宅入居等支援（居住サポート）事業 ○障害者相談支援事業（※2）	3款1項2目	福祉部 障害福祉課	国 50/100 以内 都道府県 25/100 以内
	子育て	利用者支援事業 （子ども・子育て支援法第59条第1号）	こども家庭センター運営	3款2項1目	こども部 子育てサポート課 中央総合事務所 地域福祉課	こども家庭センター型 国 2/3 都道府県 1/6
	困窮	生活困窮者自立相談支援事業 （生活困窮者自立支援法第3条第2項）	生活困窮者自立相談支援事業 （長崎市生活支援相談センターによる相談支援）	3款1項1目	中央総合事務所 生活福祉2課	国 3/4
地域づくり	高齢	一般介護予防事業 （介護保険法第115条の45第1項第2号）のうち厚生労働大臣が定めるもの	○地域活動支援事業 （1）介護予防ボランティア養成事業 （2）地域支援ボランティアポイント事業 ○生活介護支援サポーター事業 （1）高齢者ふれあいサロンサポーター養成事業 （2）施設ボランティア養成講座	3款1項3目	福祉部 高齢者すこやか支援課 各総合事務所 地域福祉課	国 25/100 都道府県 12.5/100 市町村 12.5/100 一号保険料 23/100 二号保険料 27/100
		生活支援体制整備事業 （介護保険法第115条の45第2項5号）	生活支援体制整備事業	3款1項3目	福祉部 地域包括ケアシステム推進室	国 38.5/100 都道府県 19.25/100 市町村 19.25/100 一号保険料 23/100
	障害	地域活動支援センター事業 （障害者総合支援法第77条第1項9号）	地域活動支援センター事業（※3）	3款1項2目	福祉部 障害福祉課	国 50/100 以内 都道府県 25/100 以内
	子育て	地域子育て支援拠点事業 （子ども・子育て支援法第59条第9号）	子育て支援センター運営費補助事業	3款2項1目	こども部 こども政策課	国 1/3 都道府県 1/3
	困窮	生活困窮者支援等のための地域づくり事業 （「生活困窮者自立相談支援事業等実施要綱」3-（4）-ス-（オ））	生活困窮者支援等のための地域づくり事業	3款1項1目	中央総合事務所 生活福祉2課	国 1/2
	令和6年度から実施する新たな機能	参加支援 アウトリーチ等を通じた継続的支援 多機関協働 支援プラン作成 <small>※支援プラン作成は、多機関協働と一体的に実施</small>	多機関型包括的支援体制構築事業	3款1項1目	福祉部 地域包括ケアシステム推進室	国 1/2 都道府県 1/4 市町村 1/4

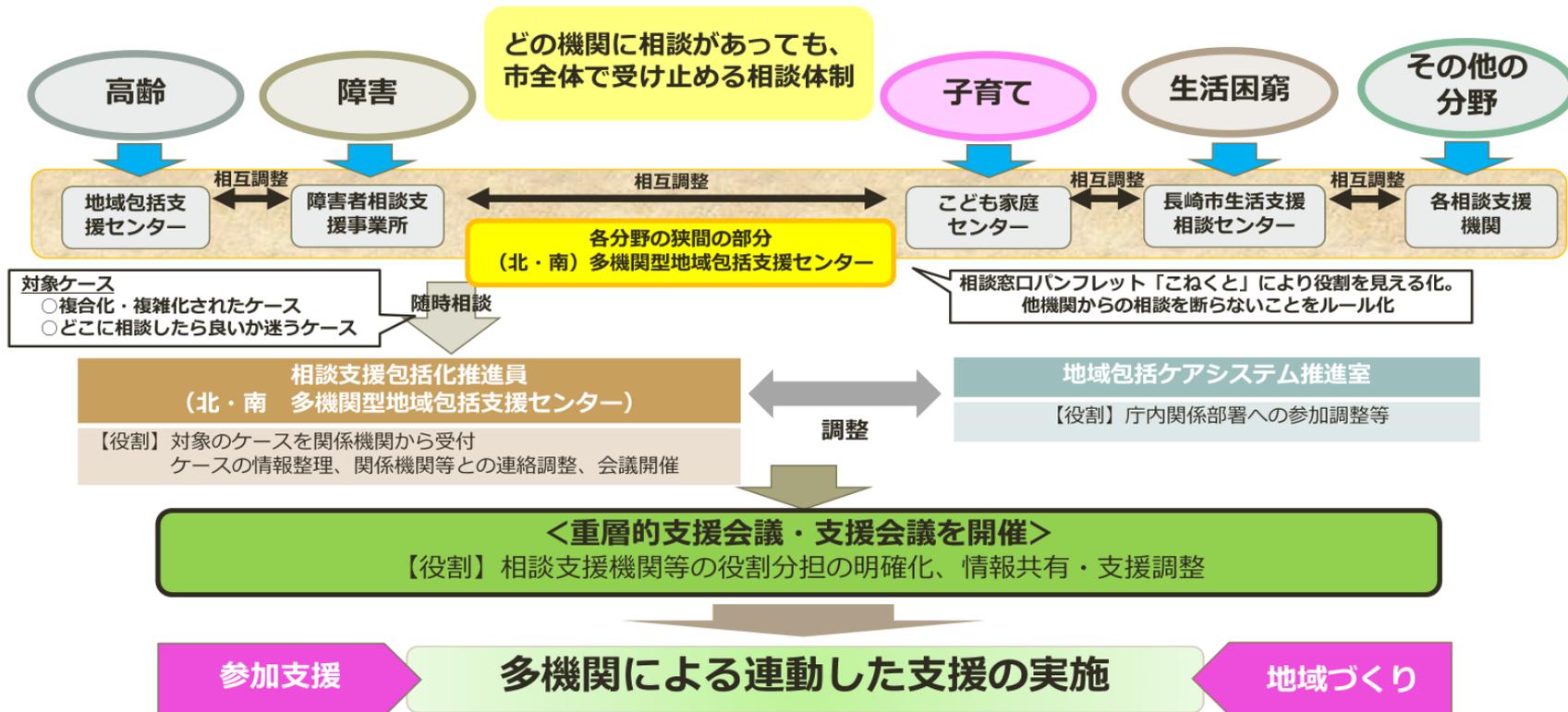
※1 基幹相談支援センター事業については、機能強化事業のみが交付金算定の事業

※2 障害者相談支援事業（市内5箇所に設置）については、財源が地方交付税のため、交付金算定の対象外

※3 地域活動支援センター事業については、基本事業の財源が地方交付税のため、機能強化事業のみが交付金算定の事業

複合課題を解決するまでの流れ（包括的相談支援体制）

- ・各相談機関でこれまで培ってきた各分野の専門性を活かしながら、それぞれの相談機関が連動し、全世代を対象とする「多機関型地域包括支援センター」が複合化・複雑化されたケースを対応していく。
- ・複数の制度に基づくサービスの組み合わせを多機関型地域包括支援センターが中心となって調整することで、世帯にとって最適なサービスを提供する。



長崎市社会福祉協議会に対する助成等一覧表（令和8年度当初予算）

1 補助金

区 分		令和8年度 当初予算① (千円)	令和7年度 当初予算② (千円)	増 減 ① - ② (千円)	備 考	予算説 明書記 載頁	
社会福祉総務費	長崎市社会福祉協議会補助金（3・1・1） 内 訳	事務局職員人件費	139,332	136,493	2,839	本所 計 21 (22) 名 ・プロパー 17 (16) 名 120,475 (110,173) 千円 ・再雇用 1 (2) 名 4,725 (9,504) 千円 ・市OB嘱託 2 (2) 名 10,130 (9,893) 千円 ・嘱託 1 (2) 名 4,002 (6,923) 千円 給与改定や昇給などによる増 2,839千円	155
		地域福祉活動推進事業	-	708	▲ 708	地区社協助成金@12,000×59地区 ※R8削減	
		社会福祉会館維持管理	7,741	7,572	169		
		総合相談支援事業	755	768	▲ 13		
		会長報酬等	3,153	2,502	651		
		事務費	8,034	9,889	▲ 1,855		
		合 計	159,015	157,932	1,083		

2 委託事業

区 分		令和8年度 当初予算① (千円)	令和7年度 当初予算② (千円)	増 減 ① - ② (千円)	備 考	予算説明書記 載頁
男女共同 参画 推進費	女性つながりサポート事業費 (2.1.13)	14,057	13,621	436	市内全域	127
社会福祉 総務費	生活困窮者自立相談支援費 (3.1.1)	49,295	42,374	8,497	市内全域	153
	生活困窮者自立支援費 (3.1.1)	5,974	4,398			155
障害者 福祉費	成年後見制度利用支援費 (3.1.2)	3,435	1,348	2,087	市内全域 中核機関職員を増員することによる増	157
高齢者 福祉費	成年後見制度利用支援費 (3.1.3)	7,627	5,391	2,236	市内全域 中核機関職員を増員することによる増	161
	生活支援体制整備事業費 (3.1.3)	24,868	22,105	2,763	市内全域 主に人件費及び広報用パンフレット印刷費等の増	161
	老人福祉センター・老人憩の家運営費 (3.1.3)	16,851	16,851	-	香焼地区 指定管理委託料	161
児童福祉 総務費	ファミリー・サポート・センター運営費 (3.2.1)	10,888	11,004	▲ 116	市内全域	171
介護保険事 業特別会計	成年後見制度利用支援事業費 (4.2.2)	11,240	7,300	3,940	市内全域 中核機関職員を増員することによる増	-
合 計		144,235	124,392	19,843		

3 総計（1+2）

区 分	令和8年度 当初予算① (千円)	令和7年度 当初予算② (千円)	増 減 ①-②=③ (千円)	増 減 率 ③ ÷ ② (%)
金 額	303,250	282,324	20,926	7.41%

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
154~155	3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者福祉費	3-1	介護給付費	千円 7,054,105

1 概要

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、障害者・児が安心して地域生活を送れるよう、個々の障害程度や勘案すべき事項を踏まえ、個別に支給決定を行う「障害福祉サービス」のうち、日常生活において必要な居宅介護や施設での日中活動支援などの給付を行うもの。

2 主な給付費内訳

①生活介護【R8.2.1現在:47か所、R7.2.1現在:47か所】

常時介護を要する障害者に、日中に施設での入浴、食事などの介護等や創作的活動、生産活動の機会を提供する。

区分	令和7年度当初予算①	令和8年度当初予算②	増減(②—①)
延利用日数	297,659日	271,022日	▲26,637日
実利用人数	1,377人	1,193人	▲184人
1日あたり平均給付単価	10,844円	12,774円	1,930円
給付額	3,227,815千円	3,462,124千円	234,309千円

②重度訪問介護【R8.2.1現在:79か所、R7.2.1現在:81か所】

常時介護を要する重度の肢体不自由者、知的・精神障害者に、居宅において入浴、食事などの介護等や外出時における移動支援を総合的に行う。

区分	令和7年度当初予算①	令和8年度当初予算②	増減(②—①)
延利用時間数	130,000時間	168,435時間	38,435時間
実利用人数	44人	55人	11人
1時間あたり平均給付単価	4,428円	4,536円	108円
給付額	575,640千円	764,027千円	188,387千円

③居宅介護【R8.2.1現在:89か所、R7.2.1現在:90か所】

自宅での入浴や排せつ、食事の介護等を行う。

区分	令和7年度当初予算①	令和8年度当初予算②	増減(②—①)
延利用時間数	136,723時間	153,728時間	17,005時間
実利用人数	958人	823人	▲135人
1時間あたり平均給付単価	5,445円	5,531円	86円
給付額	744,457千円	850,329千円	105,872千円

介護給付費	令和7年度当初予算①	令和8年度当初予算②	増減(②—①)
合計	6,602,268千円	7,054,105千円	451,837千円

3 財源内訳

事業費	財源内訳			
	国庫支出金※1	県支出金※2	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円
7,054,105	3,527,052	1,763,526	—	1,763,527

※1 障害者自立支援給付費国庫負担金 国庫補助率 事業費(6,928,993千円)の1/2

障害者医療費国庫負担金(療養介護医療費のみ) 国庫補助率 事業費(125,112千円)の1/2

※2 長崎県障害者自立支援給付費県費負担金 県費負担率 事業費(6,928,993千円)の1/4

障害者医療費県費負担金(療養介護医療費のみ) 県費負担率 事業費(125,112千円)の1/4

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
154～155	3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者福祉費	3-2	訓練等給付費	千円 6,690,156

1 概要

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、障害者・児が安心して地域生活を送れるよう、個々の障害程度や勘案すべき事項を踏まえ、個別に支給決定を行う「障害福祉サービス」のうち、自立生活に必要な就労支援や共同生活援助(グループホーム)などの給付を行うもの。

2 主な給付費内訳

①就労継続支援

一般企業等に就労することが困難な障害者に、雇用契約等に基づき、就労や生産活動等の機会を提供することにより、就労に必要な知識及び能力の向上を図るための訓練等を行う。

A型【R8.2.1現在:18か所、R7.2.1現在:17か所】 雇用型(最低賃金が適用される)

区分	令和7年度当初予算①	令和8年度当初予算②	増減(②—①)
延利用日数	103,328日	104,542日	1,214日
実利用人数	393人	542人	149人
1日あたり平均給付単価	11,541円	14,960円	3,419円
給付額	1,192,509千円	1,563,924千円	371,415千円

B型【R8.2.1現在:59か所、R7.2.1現在:56か所】 非雇用型(最低賃金が適用されない)

区分	令和7年度当初予算①	令和8年度当初予算②	増減(②—①)
延利用日数	346,172日	327,822日	▲18,350日
実利用人数	1,549人	1,823人	274人
1日あたり平均給付単価	7,814円	8,998円	1,184円
給付額	2,704,988千円	2,949,771千円	244,783千円

②共同生活援助【R8.2.1現在:46か所、R7.2.1現在:45か所】

主として夜間に、共同生活住居で相談、入浴、食事などの介護やその他の日常生活上の援助などを行う。

区分	令和7年度当初予算①	令和8年度当初予算②	増減(②—①)
延利用日数	236,209日	245,695日	9,486日
実利用人数	675人	801人	126人
1日あたり平均給付単価	6,269円	7,258円	989円
給付額	1,480,795千円	1,783,132千円	302,337千円

訓練等給付費	令和7年度当初予算①	令和8年度当初予算②	増減(②—①)
合計	5,682,231千円	6,690,156千円	1,007,925千円

3 財源内訳

事業費	財源内訳			
	国庫支出金※1	県支出金※2	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円
6,690,156	3,345,078	1,672,539	—	1,672,539

※1 障害者自立支援給付費国庫負担金 国庫補助率 事業費(6,690,156千円)の1/2

※2 長崎県障害者自立支援給付費県費負担金 県費負担率 事業費(6,690,156千円)の1/4

4 手帳所持者数と支給決定者数

(単位:人)

手帳種別	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31
身体障害者手帳	21,031	20,609	20,075
知的障害者手帳	4,462	4,588	4,682
精神障害者手帳	5,460	5,824	6,079
合計	30,953	31,021	30,836

支給決定者数	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31
障害者	4,370	4,421	4,479

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
154～155	3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者福祉費	4-1	障害児通所給付費	千円 4,300,450

1 概要

児童福祉法に基づき、療育や訓練等が必要な障害児に対する、日常生活の基本的動作、知識技能の習得、集団生活への適応のための支援に関する通所サービスを提供するもの。

2 主な給付費内訳

①放課後等デイサービス【R8.2.1現在:126か所、R7.2.1現在:105か所】

就学中の障害児に、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力の向上のための支援等を継続的に提供することにより、障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進する。

区分	令和7年度当初予算①	令和8年度当初予算②	増減(②-①)
延利用日数	301,773日	290,777日	▲10,996日
実利用人数	1,813人	2,141人	328人
1日あたり平均給付単価	10,438円	11,294円	856円
給付額	3,149,907千円	3,284,003千円	134,096千円

障害児通所等給付費	令和7年度当初予算①	令和8年度当初予算②	増減(②-①)
合計	4,186,961千円	4,300,450千円	113,489千円

3 事業所数と支給決定者数

(単位:か所)

種別	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31
児童発達支援	46	57	68
放課後等デイサービス	92	99	108
合計	138	156	176

(単位:人)

支給決定者数	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31
障害児	1,929	2,204	2,474

4 財源内訳

事業費	財源内訳			
	国庫支出金※1	県支出金※2	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円
4,300,450	2,150,225	1,075,112	—	1,075,113

※1 障害児入所給付費等国庫負担金 国庫負担率 事業費(4,300,450千円)の1/2

※2 長崎県障害児通所給付費等県費負担金 県費負担率 事業費(4,300,450千円)の1/4

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
154～155 156～159	3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者福祉費	2-3 7-1～7-8	障害福祉センター運営費	千円 575,274

1 事業概要

長崎市障害福祉センターは、在宅障害福祉の拠点的な施設として、障害者の社会参加及び自立を促進することを目的に、相談・診療・療育・指導・リハビリテーション・スポーツ・レクリエーションの各分野で専門性を有したサービスを総合的に提供している。

令和7年10月には、障害福祉センター内に、こどもの発達や成長に不安や悩みのある方の支援の総合窓口として、「長崎市こども発達センター（は一とのもり）」を開設し、早期診療・療育、気軽に相談できる体制の整備及び関係機関への指導助言など、こどもの発達に不安を抱える保護者への支援の充実を図っている。

2 指定管理者

- (1)法人名 社会福祉法人 長崎市社会福祉事業団
- (2)所在地 長崎市茂里町2番41号
- (3)事業開始 平成4年4月1日(平成18年4月1日から指定管理者制度導入)

3 事業内容及び事業費一覧

(単位:千円)

事業名	内容	根拠法等	事業費【下段はうち委託料】		
			R8年度	R7年度	増減額
管理運営費	法人運営業務、職員の人事・給与・福利厚生、経理管理、庶務、施設・設備の管理、各施設・事業所との連絡調整業務を行う。		55,054	59,339	△4,285
			54,298	58,709	△4,411
身体障害者福祉センター費	障害者の各種相談、訓練、講習、教養、スポーツ・レクリエーションなどのために施設の提供や指導、手話通訳者の配置等を行う。	身体障害者福祉法	152,633	149,616	3,017
			152,633	149,616	3,017
障害児通所支援費	未就学の障害児に対し通所により日常生活における基本的な動作及び知識技能の習得並びに集団生活への適応のための支援等を行う児童発達支援事業(定員45人)並びに保育所等に通う障害児に対し保育所等を訪問し集団生活への適応のための専門的な支援等を行う保育所等訪問支援事業を実施する。	児童福祉法	202,960	192,173	10,787
			112,665	103,137	9,528
地域活動支援センターⅡ型費※	地域において雇用・就労が困難な在宅障害者に対し、機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを行う。	障害者総合支援法	8,588	8,335	253
			8,588	8,335	253
相談支援費	在宅の障害児(者)の各種相談に対し、在宅福祉サービスの利用援助や社会資源の活用、福祉に関する情報提供等を総合的に行う。	障害者総合支援法	34,395	35,938	△1,543
			33,065	34,608	△1,543
障害者就労支援相談所運営費	関係機関と連携を図りながら、障害者で就労中又は就労を希望する者に対し、就労相談支援、雇用準備支援、情報提供等を行う。	市要綱	8,666	8,857	△191
			8,666	8,857	△191
診療所費	小児科、整形外科の医師及び理学療法士等が、障害児(者)に対し、診断・評価・訓練を行うとともに、地域や家族に対する支援を行う。	医療法	312,158	316,958	△4,800
			182,176	168,689	13,487
障害児等療育支援費	在宅の重度障害児(者)、知的障害児(者)、身体障害児の地域における生活を支えるため、外来・訪問による療育等の指導、その他必要な支援を行う。	市要綱	11,708	11,983	△275
			11,708	11,983	△275
機能訓練費	病院や施設等を退院、退所した身体障害者が地域生活を営むのに必要な機能訓練(リハビリテーション)を行う。(定員20人)	障害者総合支援法	21,071	20,485	586
			11,475	10,889	586
注) 事業団収入	事業費合計		807,233	803,684	3,549
・ 障害児通所支援にかかる障害児通所給付費 90,295千円	うち委託料合計		575,274	554,823	20,451
・ 機能訓練事業にかかる訓練等給付費 9,596千円	(参考) 事業団収入		231,959	248,861	△16,902
・ 診療所事業にかかる保険診療収入 129,982千円					
・ その他 2,086千円					

※地域活動支援センターⅡ型費は重層的支援体制整備事業費にて計上。

4 長崎市こども発達センター

(1) 目的

令和6年度から常勤医師を増員したことなどにより、診療待機期間や待機児童数とも減少してきているが、診療待機期間は依然として長いたため、専門職員を増員するなど、診療、療育体制の充実を図る必要がある。令和7年10月に、障害福祉センターに、長崎市こども発達センター（は一とのもり）を開設し、早期診療、療育を行うとともに、気軽に相談できる体制の整備及び関係機関への指導助言等を行う。

(2) 長崎市こども発達センター（は一とのもり）の機能の主なもの

ア こども発達センター診療所の充実

(ア) 予算額 診療所費 182,176千円（事業費312,158千円－診療報酬129,982千円）

こども発達センター診療所において、発達障害児等の相談件数や診療数が増加しているため、令和6年度に常勤医師を採用し小児科を5診体制とした。令和8年度は、看護師、クラーク（医療事務作業補助者）を1名ずつ増員し、受入れ体制の充実を図り、診療待機期間の縮小を目指す。



(イ) 予算額増の主な理由

人員体制の強化等に伴う人件費の増

・医師の業務を補助する看護師、クラークの増 9,602千円

職種	R3	R4	R5	R6	R7	R8予定	前年度比
常勤医師（小児科）	2人	3人	3人	4人	4人	4人	-
看護師（小児科）	2人	3人	3人	4人	4人	5人	1人増
クラーク（小児科）	-	-	1人	3人	4人	5人	1人増
※診療体制（小児科）	3診体制	4診体制	→	5診体制	→	→	-

※医師については、常勤医師の他に非常勤医師6名を配置し、1診体制を確保している。

イ 児童発達支援センター（さくらんぼ園）機能拡充

(ア) 予算額 障害児通所支援費 112,665千円（事業費202,960千円－障害児通所給付費90,295千円）
 児童発達支援センターさくらんぼ園への通所のほか、令和6年度から保育所等に通う障害児に対し保育所等を訪問し集団生活への適応のための専門的な支援を行う保育所等訪問支援を実施するとともに、地域の中核的な療育支援施設として機能を強化し、事業所等に指導助言等を行う地域障害児支援体制強化事業を実施し、地域の障害児支援の質の向上を図る。

(イ) 予算額増の主な理由

人員体制の強化等に伴う人件費の増

- ・保育士（児童発達支援管理責任者）の増 5,906千円
 障害児支援利用計画の作成、関係機関との連携・調整等サービス提供の管理を行う児童発達支援管理責任者を1名増員し、単独通園・親子通園に1名ずつの配置とすることで、機能の充実、支援の質の向上を図る。



【人員体制】

(単位：人)

事業	種別	R3	R4	R5	R6	R7	R8予定	前年度比
	園長	1	1	1	1	1	1	
さくらんぼ園 (通園)	保育士(単独通園)※	13	13	14	15	15	15	
	保育士(親子通園)※	4	4	5	5	5	6	1人増
保育所等 訪問支援等	保育士	—	—	—	2	2	2	
	社会福祉士	—	—	—	—	1	1	
	計	18	18	20	23	24	25	

※単独通園…定員30名で毎日通園、親子通園…定員15名で週1～2回保護者と通園

※保育所等訪問支援等は、保育所等訪問支援事業及び地域障害児支援体制強化事業

※保育士には児童指導員を含む。

ウ 相談機能

- (ア) 予算額 相談支援費 33,065千円（事業費34,395千円－相談支援給付費1,330千円）
地域における障害児支援の質の向上を推進するにあたり、高度な専門性に基づく
発達支援、家族支援、保育所など他の事業所支援や相談機能の充実を図る。



エ その他機能等

- (ア) 講演会を実施するなど、発達障害児等に対する市民への普及啓発の取組みを行う。
(イ) 研修等を通じ、発達支援に携わる人材の育成、質の向上などを行う。

5 参考

(1) 障害福祉センター診療所（小児科）における初診待機期間

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
初診件数（件）	457	495	496	542	625	547	446	482	546	519	765	800
診察件数（件）	4,927	6,099	6,565	7,187	7,891	7,930	7,793	8,459	7,920	8,004	8,632	9,400
※平均待機期間（月）	2.6	3.6	3.7	5.3	4.0	4.9	5.8	6.6	8.3	9.2	6.7	5.0

※R7は見込み

※令和7年12月末時点の待機期間は4.45月、待機者数は300人。

6 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金※2	地方債	その他	一般財源
千円 575,274	千円 12,026	千円 6,013	千円 -	千円 3,975	千円 553,260

※1 ①地域生活支援事業費等補助金 補助対象経費の1/2以内

②児童虐待防止対策等総合支援事業費国庫補助金(地域障害児支援体制強化事業) 補助対象経費の1/2

③重層的支援体制整備事業補助交付金 補助対象経費の1/2

※2 ①長崎県地域生活支援事業費等補助金 補助対象経費の1/4以内

②③長崎県地域生活支援事業費等補助金 補助対象経費の1/4

予 算 説 明 書

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
158～159	3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者福祉費	8-1	福祉と企業の虹の架け橋 フェスタ開催費	千円 2,633

1 事業目的

障害者が自分の希望や能力に応じた就労や、就労に向けた訓練の場の選択ができるよう、現在障害者を雇用し、または障害者の雇用を検討している一般企業、就労訓練を行っている障害福祉サービス事業所、就労を希望している障害のある方々が繋がることのできる場を設置する。そのことにより、企業での人材確保や障害者雇用を促進し、多様な人材が地域の中で活躍することを推進していくことや共生社会の推進を目的とする。

2 事業内容

- (1) 障害者雇用をしている企業と一般就労を希望している障害者とをつなぐため、障害者雇用をしている企業が職業紹介をする場を設置する。
- (2) 福祉人材の確保を目的とし、福祉分野に就職を希望する学生等に障害福祉サービス事業所の仕事の実態を知っていただくため、学校に呼びかけをし、事業所ブースに行き実態を知る機会を設ける。
- (3) 障害福祉サービスの利用を検討している者または社会に繋がっていない障害者が、自身の希望や能力に応じたサービスを利用することや、まずは社会との繋がりをもつ機会をつくることを目的とし、長崎市内にある就労移行支援事業所(11か所)・就労継続支援A型(17か所)・就労継続支援B型事業所(56か所)で希望する事業所のうち各ブースをもうけ、就労訓練の実態を紹介する。
- (4) サービス事業所への業務発注・物品購入等の促進やサービス事業所が企業の実態や求めている人材等を把握し、福祉的就労から一般就労へ移行することを目的とし、企業とサービス事業所とが繋がる場を設ける。
- (5) 障害に対する理解促進をする目的とし、各相談窓口のブースを設置し、一般の方々に相談できる窓口を知っていただく機会を設ける。

3 事業費内訳

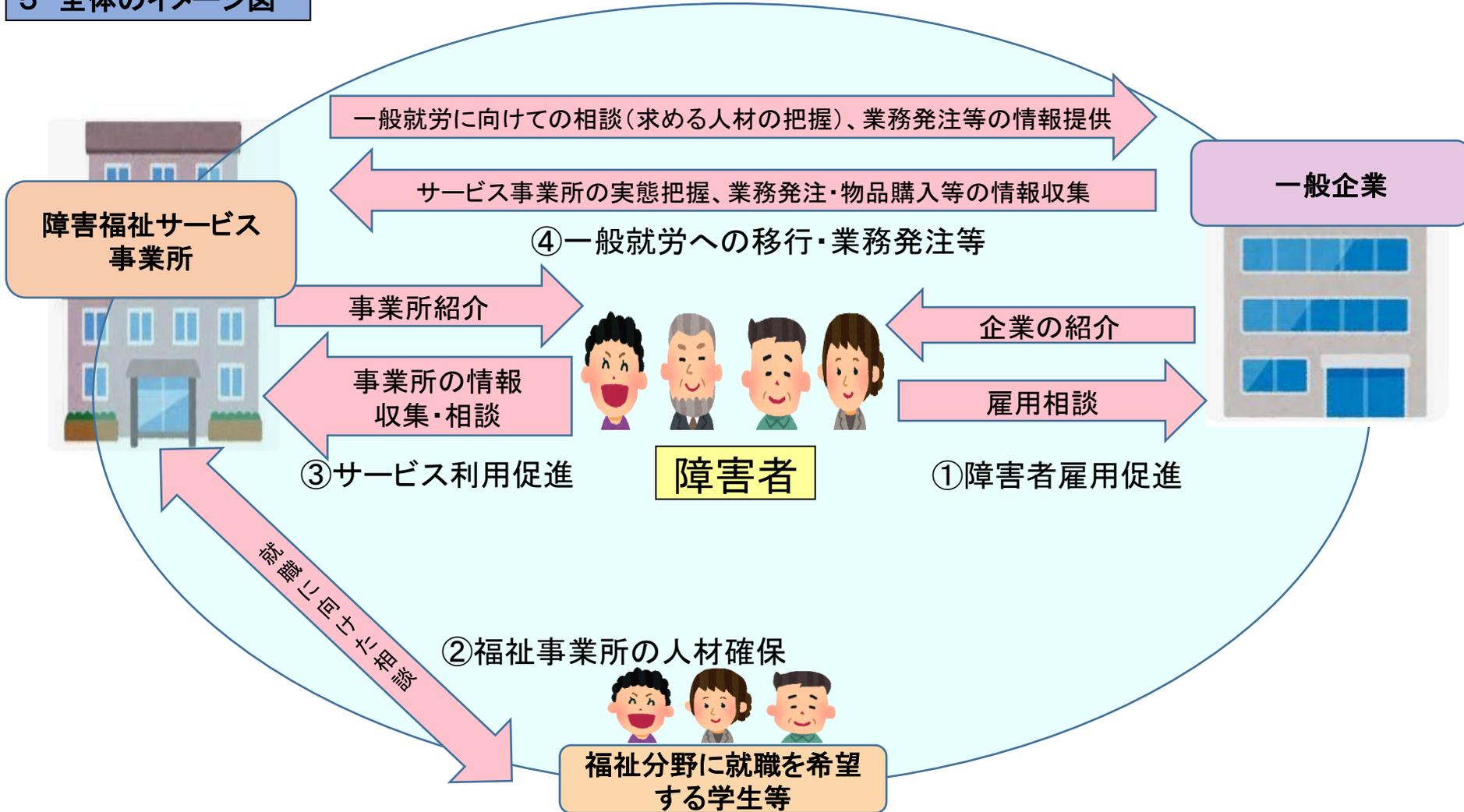
区分	金額(千円)	主な内訳
需用費	152	チラシ印刷、当日配布資料印刷、消耗品費
役務費	309	広告費(新聞社等)、イベント保険料
委託料	478	会場内の案内板作成及び設置・撤去業務委託費 会場設営委託費
使用料及び 賃貸借料	1,694	出島メッセ イベント・展示ホール使用料及び付属設備費 椅子・机レンタル料(運搬料含む)
計	2,633	

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 2,633	千円 —	千円 —	千円 —	千円 2,633	千円 —

※人生100年時代づくり・地方創生ソフト事業交付金 事業費の10/10

5 全体のイメージ図



①障害者と一般企業とのマッチング(障害者雇用促進)

②福祉分野に就職を希望する学生等とサービス事業所とのマッチング(福祉事業所の人材確保)

③障害者とサービス事業所とのマッチング(サービス利用促進)

④サービス事業所と一般企業とのマッチング(福祉的就労から一般就労への移行、業務発注、物品購入等)

令和7年度 福祉と企業の虹の架け橋フェスタの実施

開催日時 令和7年 7月30日（水）10:00-15:00

開催場所 出島メッセ 1F イベント・展示ホール

★当日参加者数★
約700名



福祉と企業の虹の架け橋フェスタの各種コーナー

参加企業 15社



参加事業所 38か所



精神障害に関する普及啓発講座

時間：10:00～12:00

場所：出島メッセ1F 会議室103

内容：「精神障害の理解と対応について」
「当事者・家族の体験発表」

参加者
110名

その他のコーナー

- ・ハローワーク、就業・生活支援センター、障害者職業センター、若者サポステ、長崎高等技術専門校の相談コーナー
- ・特別支援学校（3校）の学校紹介コーナー
- ・県立盲学校によるマッサージコーナー

参加者アンケートより

- ・暖かい雰囲気がとてもよかった
- ・こどもの姿もたくさんあり、将来につながるイベントに感じた
- ・自分に合う業種があってよかった
- ・少しずつ職に就くことの意味を知るきっかけとなっていてよかった
- ・大規模なフェスタで参加事業所、企業が多くて良かった。次回、参加企業、事業者をもっと増やし、より大規模なフェスタにしてほしい
- ・就労への意欲があがったので、毎年開催してほしい

フェスタ実施の成果



・R6年度のフェスタに参加した方が、企業に就職した数

→6名(うち精神障害の方5名)

その他、雇用に至らなくても職場見学、実習をした方もいる

・サービス事業所に通所している方が多く参加(参加した事業所の方が利用者を連れてきてくださる)

→サービス利用者が、実際に仕事体験等を行うことにより、就職への意欲が芽生え、9月に実施されるハローワークの障害者就職面接会へと繋がる

→これまで一般就労が難しいと思っていた精神障害のある利用者が、フェスタに参加した企業への就職が決まった。

・企業と障害福祉サービス事業所との繋がりができ、事業所の方が直接企業に見学に行く、利用者を企業に紹介するなどを行っている。各自がそれぞれ連絡を取り合うような関係ができつつある。

・令和7年度は、特別支援学校の方々にもフェスタにブースを構え参画していただくことで、学校の周知を図るとともに、生徒が企業ブースで説明を聞く。その後、本フェスタでつながった企業の内定をいただいたという報告がある。

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
160～161	3 民生費	1 社会福祉費	3 高齢者福祉費	2-1	包括的支援事業費	千円 560,575

1 事業概要

介護予防事業のマネジメント、介護保険外のサービスを含む高齢者や家族に対する総合的な相談・支援、権利擁護事業及び包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を実施する。

2 事業費内訳

高齢者や家族等に対する総合相談、権利擁護並びに包括的・継続的マネジメントの支援など、19か所の地域包括支援センターの運営にかかる経費。

費 目	金 額	備 考
委 託 料	555,966千円	地域包括支援センター運営事業委託料(554,622千円)、要援護者情報管理システム保守委託等(1,344千円)
使用料及び賃借料	2,783千円	要援護者情報管理システムパソコン賃借料 等
そ の 他 経 費	1,826千円	附属機関委員報酬、研修等講師謝礼金、需用費、役務費等

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金 ※1	県支出金 ※1	地方債	その他 ※2	一般財源
560,575千円	215,819千円	107,911千円	— 千円	128,934千円	107,911千円

※1 重層的支援体制整備事業交付金（国補助率 38.5/100、県補助率 19.25/100）

※2 介護保険事業特別会計繰入金（1号保険料 23/100）

4 地域包括支援センター(19か所)

(1)エリア別高齢者人口(65歳以上)

(令和7年9月末現在)

包括名	高齢者人口	包括名	高齢者人口	包括名	高齢者人口
東長崎	6,062人	緑が丘	6,665人	小島・茂木	8,770人
日見・橘	6,511人	淵	4,383人	戸町・小ヶ倉	6,508人
桜馬場	7,070人	小江原・式見	4,913人	土井首	5,216人
片淵・長崎	7,982人	西部	7,507人	深堀・香焼	3,635人
大浦	7,311人	岩屋	7,302人	南部	6,486人
江平・山里	9,359人	滑石・横尾	7,114人		
西浦上・三川	10,895人	北部 (三重・外海、琴海)	11,523人		

※事業実施は、社会福祉法人等の法人に業務委託。

※令和7年12月1日から三重・外海区域と琴海区域を統合し「北部地域包括支援センター」に改称。

5 包括的支援事業実施状況

(1)相談件数

業 務		令和5年度	令和6年度	令和7年度※
総合相談支援業務		67,714件	65,038件	49,221件
権利擁護業務		3,471件	3,040件	2,295件
包括的継続的 ケアマネジメント業務	地域ケア個別会議	107回(145件)	110回(138件)	83回(108件)
	地域ケア推進会議	50回	46回	40回

※令和7年度の件数は、12月末までの合計。

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
156～157	3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者福祉費	5-5	成年後見制度 利用支援費	千円 8,932
160～161	3 民生費	1 社会福祉費	3 高齢者福祉費	3-6		千円 7,627
特会	4 地域支援事業費 (介護保険事業 特別会計)	2 包括的支援事業・ 任意事業	2 任意事業	—	成年後見制度 利用支援事業費	千円 45,364

1 事業概要

高齢や障害により判断能力が低下したことにより財産管理や様々な契約行為が難しくなった方が、意思の反映・尊重、尊厳ある自分らしい生活を送る権利を護ることができるよう、成年後見制度※の推進を行うもの。

(1) 中核機関

成年後見制度を必要とする方が適時相談でき、適切なタイミングで利用できるように、権利擁護支援の地域連携ネットワークの中核となる機関(中核機関)を設置し、成年後見制度に関する相談対応や利用支援を実施する。
また、不足している後見人の人材育成や関係機関と連携強化のための体制づくりを行う。

(2) 報酬助成

成年後見制度を必要とする本人や親族から後見人の選任申立てが見込めない場合、市長が代わって家庭裁判所へ申立てを行い、後見人への報酬を支払うことができない被後見人等に対し報酬助成を行う。
また、市長による申立て以外で選任された後見人等に対しても、被後見人等が生活保護受給者又は低所得の場合に報酬助成を行う。

(※) 認知症や知的障害等により判断能力が低下している高齢者又は障害者等の財産管理や契約行為などを、家庭裁判所より選任された後見人等が、本人に代わり行う制度。

2 事業内容

(1)中核機関 22,302千円（一般会計:障害 3,435千円、高齢 7,627千円、介護特会:高齢 11,240千円）

成年後見制度を専門とした相談窓口としての役割と地域連携ネットワークの事務局的な役割を一体的に担う中核機関に、制度に精通した専門職を配置し、以下の業務を行う。

- ア 成年後見制度の広報
- イ 制度や利用に関する相談受付および支援
- ウ 後見人等からの相談対応や人材育成などの後見人支援
- エ 家庭裁判所や関係機関との連携、体制づくり

(2)報酬助成 38,940千円（一般会計:障害 5,340千円、介護特会:高齢 33,600千円）

家庭裁判所が選任する後見人等への報酬を支払うことができない場合、本人に対し報酬の支払に要する費用を助成する。

被後見人等の要件	・生活保護受給者 ・非課税世帯
助成対象者	被後見人等
後見人等の要件	職種問わず、親族以外の後見人等
助成金額	【在宅】 上限28,000円×月数 【施設】 上限18,000円×月数

3 実績等

(1) 中核機関 [名称] 長崎市権利擁護・成年後見センター 令和6年4月1日開設

ア 契約の相手方 : 長崎市社会福祉協議会

イ 契約金額(R7) : 14,000,800円

ウ 配置職員 : 社会福祉士(R7 : 2名 ⇒ R8 : 3名)

エ 主な活動実績

活動内容	R6	R7.12時点
ア 成年後見制度の広報		
総活動件数	233件	118件
内講座・講師	23件	8件
イ 制度や利用に関する相談受付および支援		
相談件数(実/延)	296件/2,024件	275件/2,654件
申立支援活動数(市長申立/その他)	171件/558件	380件/990件
ウ 後見人等からの相談対応や人材育成などの後見人支援		
支援件数(実/延)	10件/50件	2件/16件
担い手養成(参加者/修了者)	40人/27人	31人/21人
エ 家庭裁判所や関係機関との連携、体制づくり		
ネットワーク会議	R7.3.10開催	R8.2.20開催予定

才 中核機関開設前後の実績比較

年度	後見制度に関する 相談延べ件数	市長申立件数 (家庭裁判所に 提出した件数)			備 考
		高齢	障害	計	
令和4年度	732件	4件	0件	4件	地域包括支援センター、 総合事務所対応分
令和5年度	932件	4件	1件	5件	
令和6年度	2,024件	2件	0件	2件	中核機関設置
令和7年度 (12月末)	2,654件	8件	1件	9件	

(2)報酬助成

ア 実績

	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (対象者拡大)	令和7年度 (12月末)
高齢	26件	32件	67件	68件
障害	5件	6件	10件	12件
計	31件	38件	77件	80件

4 事業費内訳

【一般会計】

費 目	金 額	備 考
報 償 費	5,340千円	報酬助成(障害21件見込)
委 託 料	11,062千円	中核機関運営委託料 (高齢:7,627千円、障害:3,435千円)
そ の 他 費 用	157千円	郵送料、手数料
計	16,559千円	

【介護保険事業特別会計】

費 目	金 額	備 考
報 償 費	33,600千円	報酬助成(高齢100件見込)
委 託 料	11,240千円	中核機関運営委託料
そ の 他 費 用	524千円	郵送料、手数料等
計	45,364千円	

5 財源内訳

【一般会計】

事業費	財源内訳				
	国庫支出金 ※1	県支出金 ※2	地方債	その他	一般財源
16,559千円	2,169千円	834千円	－ 千円	－ 千円	13,556千円

※1 国補助金：基準額×1/2(生活困窮者就労準備支援事業費等補助金)
 基準額×1/2(地域生活支援事業費等補助金)

※2 県補助金：基準額×1/4(長崎県地域生活支援事業費等補助金)

【介護保険事業特別会計】

事業費	財源内訳				
	国庫支出金 ※1	県支出金 ※2	地方債	その他 ※3	一般財源
45,364千円	17,464千円	8,732千円	－ 千円	9,848千円	9,320千円

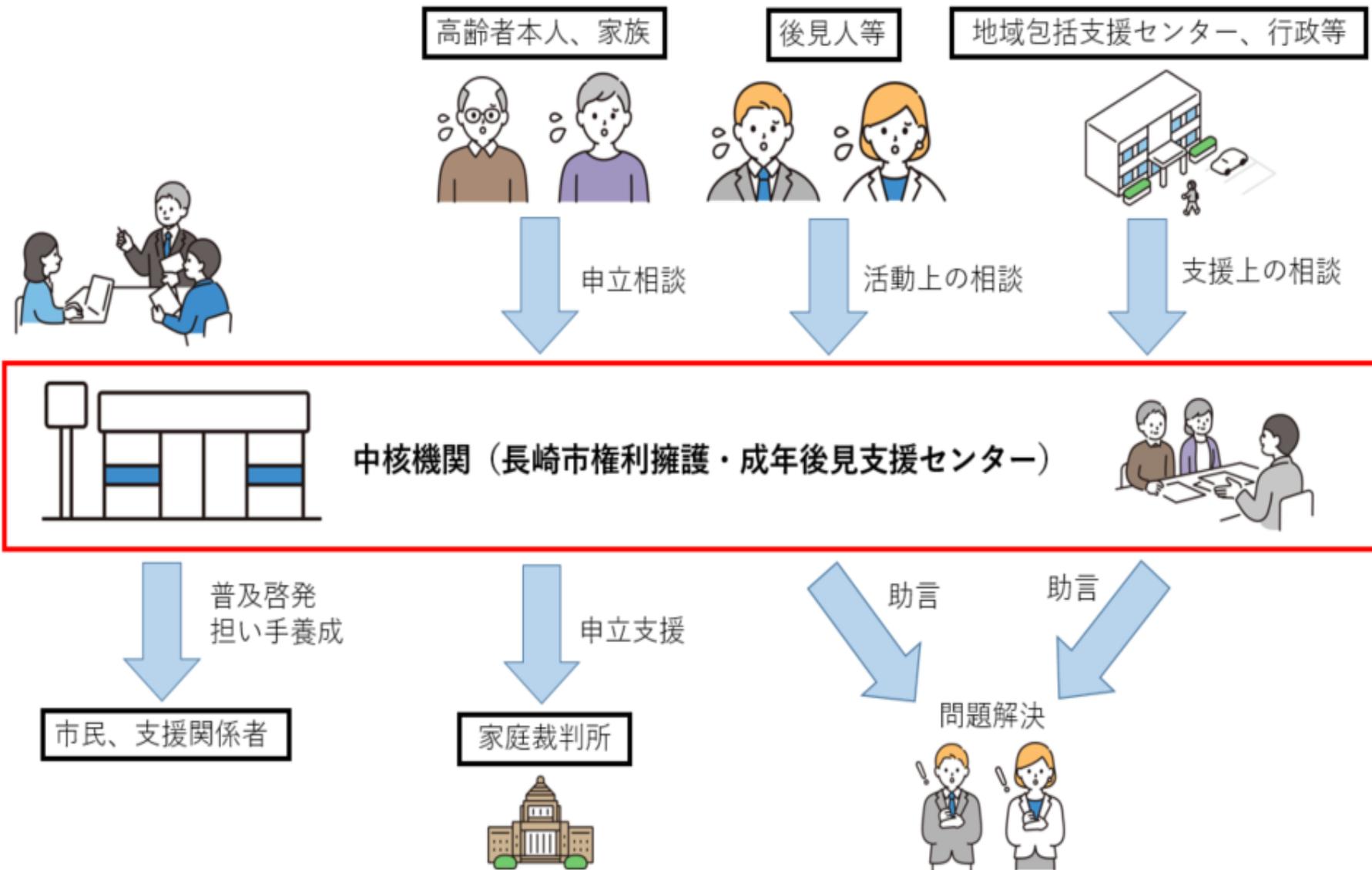
※1 国交付金：38.5/100(地域支援事業交付金)

※2 県交付金：19.25/100(長崎県地域支援事業交付金)

※3 その他財源：第1号被保険者保険料、返還金等

【参考】 中核機関(長崎市権利擁護・成年後見センター)の活動

- 市民や支援関係者等への制度の普及啓発
- 制度を必要とする本人や家族、支援関係者からの相談対応
- 後見人等からの相談対応
- 市民後見人等の人材育成
- 家庭裁判所や関係機関との連携、体制づくり



予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
160～161	3 民生費	1 社会福祉費	3 高齢者福祉費	4-2	高齢者交通費助成費	千円 423,936

1 事業概要

高齢者が交通機関を利用することにより、社会参加の機会を増やし、もって高齢者の生きがいを高めるとともに介護予防に繋げることを目的として、年度中に満70歳以上の誕生日を迎える者に対し、5,000円程度の交通費助成を行う。

2 助成実績及び見込み

利用券等の種類		ICカード	タクシー	船舶	コミュニティバス	合計	未交付	対象者計
登録又は 交付人数 (割合)	令和6年度	26,589 (27.1%)	62,358 (63.5%)	255 (0.3%)	50 (0.1%)	89,252 (90.8%)	9,009 (9.2%)	98,261 (100%)
	令和7年度 R8.1.15現在	27,904 (28.3%)	63,139 (64.0%)	236 (0.2%)	37 (0.1%)	91,316 (92.6%)	7,315 (7.4%)	98,631 (100%)
	令和8年度 見込み	27,957 (28.4%)	61,821 (62.9%)	234 (0.2%)	37 (0.1%)	90,049 (91.6%)	8,236 (8.4%)	98,285 (100%)

※()内の割合は、端数調整しているため、合計の割合と一致しない場合があります。

3 事業費内訳

費 目	金 額	備 考
需 用 費	6,329千円	利用券、利用券引換ハガキ、IC カード通知ハガキ印刷等
役 務 費	10,102千円	利用券引換ハガキ、IC カード通知ハガキ郵送料等
委 託 料	12,818千円	システム保守、ポイント付与業務委託等
使用料及び賃借料	2,772千円	ポイント交換機賃借料
扶 助 費	391,915千円	交通費助成費
計	423,936千円	

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他 ※	一般財源
千円 423,936	千円 -	千円 -	千円 -	千円 193,507	千円 230,429

※その他財源:いきいき長寿社会基金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
162～163	3 民生費	1 社会福祉費	3 高齢者福祉費	6-2	避難行動要支援者支援費	千円 11,110

1 事業概要

災害対策基本法に基づき、長崎市地域防災計画に、「市は、災害時における避難行動要支援者(※1)の避難支援等を迅速に実施するために、避難行動要支援者名簿(※2)及び個別避難計画(※3)を作成する。」としており、避難行動要支援者の情報を整備し、避難支援等関係者(※4)へ情報提供することで地域の支援体制を構築する。

※1 避難行動要支援者：災害時に自ら避難することが難しいかた(在宅で要介護1以上のかた等)

※2 避難行動要支援者名簿：(記載事項) 氏名、生年月日、性別、住所又は居所、電話番号、緊急連絡先など
[名簿作成は市町村の義務]

※3 個別避難計画：避難行動要支援者ごとに避難場所や避難方法、避難生活上の留意点等を記載した避難支援のため計画。災害対策基本法の一部改正(令和3年5月施行)において、優先度が高いと判断される者について概ね5年程度で計画作成するとされた[市町村の努力義務]

※4 避難支援等関係者：消防機関、警察機関、民生委員・児童委員、地域包括支援センター、自治会など

2 事業内容

- (1) 避難行動要支援者名簿の更新とともに、新たに避難行動要支援者となった者の情報を、避難支援等関係者へ提供することに係る同意勧奨を行う(約5,000人) 令和6年度末時点 避難行動要支援者 25,989人
(避難行動要支援者名簿 イメージ)

氏名	生年月日		住所	電話番号	緊急連絡先 (氏名・続柄)	障害・要介護・難病・ 療育の種類	介護度・ 障害等級 等	同居・ 独居	同意 避難 行動	同意 個別 避難	支援者	備考	
	年齢	性別											
テスト 次郎	SO.O.O	75	男	桜町6-3	822-8888	829-1146 (△△△:息子)	要介護	要介護2	独居	有	(未)	無	

- (2) 個別避難計画の作成業務を長崎市介護支援専門員連絡協議会に委託し、令和8年度は新たに要介護2以上の独居、高齢者世帯等となっている者について、担当ケアマネジャーが作成する(約1,800件)

災害版安心カードとして作成した個別避難計画は、冷蔵庫に保管
避難行動要支援者名簿と同様に、避難支援等関係者に情報提供

安心カード	従来のもの	災害版(個別避難計画)
用途	急変時	急変時・災害対応時
対象者	一人暮らし高齢者 又は 避難行動要支援者	避難行動要支援者
カード記入	本人又は家族	ケアマネジャーが支援
カード情報の 保管・共有	本人宅の冷蔵庫 長崎市	本人宅の冷蔵庫 長崎市 避難支援関係者



3 個別避難計画の作成実績

年度別の作成対象及び作成件数

	独居又は高齢者世帯	世帯状況不明者
要介護3・4・5	令和4年度 231件	令和5年度 395件
要介護2	令和6年度 591件	令和7年度 1,017件(見込)

令和3・4年度 内閣府モデル事業に参画

令和3年度要介護1以上の独居又は高齢者世帯104件作成、令和4年度個別避難計画作成を事業化

4 事業費内訳

費目	金額	備考
需用費	500千円	送付用封筒印刷等
役務費	958千円	郵送料等
委託料	9,171千円	避難行動要支援者登録者入力委託、個別避難計画作成業務委託
その他費用	481千円	会計年度任用職員報酬等
計	11,110千円	

5 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他 ※	一般財源
千円 11,110	千円 -	千円 -	千円 -	千円 2	千円 11,108

※保険料個人負担金(会計年度任用職員分)

長崎市個別避難計画作成事業イメージ図

参考

目指す取り組み体制 災害時における命を守る避難の確保(減災)



警察



消防団



自治会・防災組織



民生委員児童委員



地域包括支援センター

避難支援等関係者・
地域コミュニティ
連絡協議会等

共助

共助力の向上

- ・避難行動要支援者名簿の活用 ・平常時の声かけ・見守り活動
- ・ささえあい体制づくり (例) ささえあいマップの作成・更新
- ・防災講習 ・避難訓練

地域コミュニティ連絡協議会や地域ケア推進会議等の機会を活用した主体的な避難支援の役割分担・調整

避難行動要支援者

自助

居宅介護支援専門員 (ケアマネジャー)

- ・日ごろから地域の方との顔の見える関係づくり、避難訓練への参加
- ・私の(マイ)避難所の決定
- ・災害情報の入手及び避難方法の確保
- ・避難時の必要物品の確認
- ・避難所で配慮して欲しいこと

- ↓
- ・避難行動要支援者名簿提供への同意
 - ・私の(マイ)個別避難計画の作成 及び支援者等との共有

自助力の向上



- ・個別避難計画の作成
- ・避難行動要支援者名簿提供同意の勸奨
- ・市及び支援者等との個別避難計画の共有
- ・「安心カード」として要支援者宅に保管

公助

長崎市介護支援専門員連絡協議会への委託

防災活動に関すること

- ・マイ避難所・地域防災マップ
- ・自主防災組織 等

防災危機管理室

避難行動要支援者の登録に関すること

高齢者すこやか支援課 障害福祉課
健康づくり課 子育てサポート課
総合事務所 地域福祉課

避難行動要支援者のささえあい体制
づくり支援に関すること

総合事務所 地域福祉課
中央総合事務所 総務課

長崎市

情報共有
変更 等

避難行動要支援者名簿・個別非年計画の提供

地域の防災力向上・避難体制づくりの支援

助言・協力
依頼

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
162～163	3 民生費	1 社会福祉費	3 高齢者福祉費	5-6	高齢者施設開設準備費補助金	千円 24,864

1 概要

高齢者施設が、開設時から安定した質の高いサービスを提供することができるよう、県補助金を活用して補助を行うことにより、事業所の円滑な開設を図る。

(1) 第9期介護保険事業計画(R6～R8年度)における整備進捗状況

施設種別	整備計画数	選定の状況	開設状況	R8当初予算分	債務負担行為 (R8～R9)設定分
小規模多機能型居宅介護事業所	3事業所	2事業所 選定済み	1事業所 開設済み	1事業所	1事業所
認知症対応型共同生活介護事業所(GH)	3事業所 (9人×2ユニット)	1事業所 選定済み	—	1事業所	2事業所
地域密着型特別養護老人ホーム	87床分 (29床×3施設)	58床(2施設) 選定済み ※1	—	—	87床(3施設)
介護付きホーム	100人分	5人分 選定済み ※2	—	—	95人分

※1 同一建物に2施設を一体的に整備するが、県補助金の内示が1施設分と不足したため、R8年度に改めて県補助金内示を受ける。

※2 補助金対象外区域

(2) 対象経費

施設の開設準備に要する初度経費(設備整備、職員訓練期間中の雇上げ(最大6か月間)、職員募集経費、開設のための普及啓発経費、その他事業の立ち上げに必要な経費)

2 補助内訳

補助単価1,036千円×(宿泊)定員数(上限)

施設種別	施設名(仮称)	法人名	(宿泊)定員数	総事業費 ①	補助額 ②	事業者負担額 ①-②	開設予定
小規模多機能型居宅介護事業所	小規模多機能型居宅介護事業所まごころ	合同会社Toki Yoshi	人 6	千円 8,424	千円 6,216	千円 2,208	令和8年 8月
認知症対応型共同生活介護事業所	グループホームはるのひ	社会福祉法人日春会	18	18,648	18,648	—	令和8年 9月
合 計				27,072	24,864	2,208	

※令和7年度当初予算(令和7年2月議会)にて債務負担行為を設定している。

3 スケジュール(予定)



4 財源内訳

事業費 ①	予算計上額 ②	財源内訳				事業者 負担額 ①-②
		国庫支出金	県支出金 ※	その他	一般財源	
千円 27,072	千円 24,864	千円 -	千円 24,864	千円 -	千円 -	千円 2,208

※ 長崎県地域医療介護総合確保基金事業補助金(10/10)

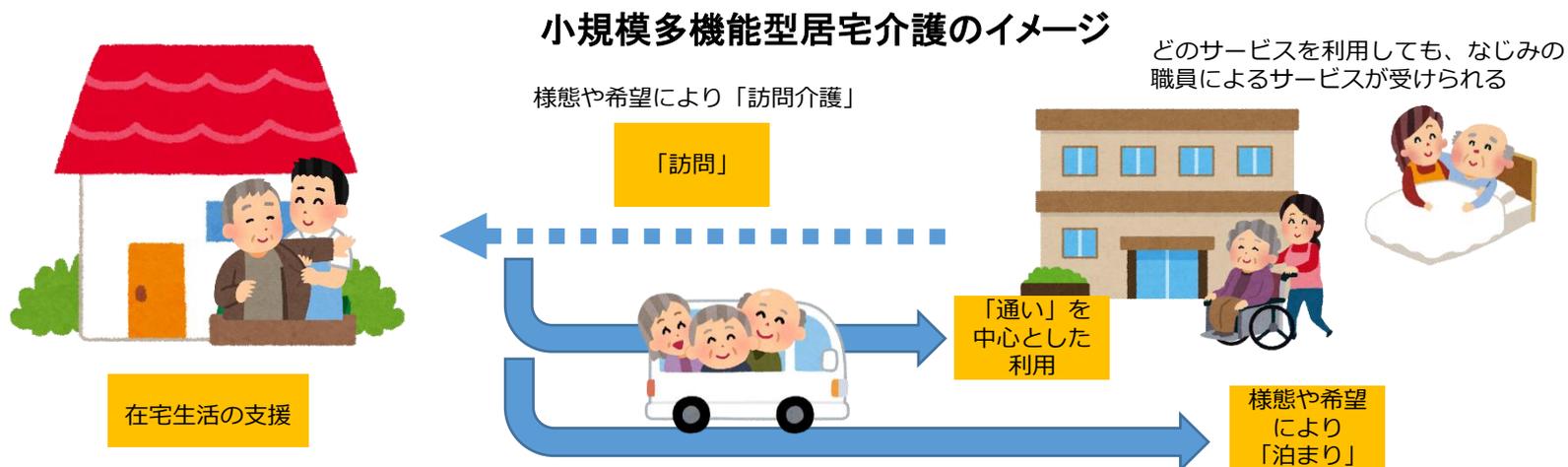
予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
162～163	3 民生費	1 社会福祉費	3 高齢者福祉費	9-1	【単独】高齢者福祉施設整備事業費 補助金 小規模多機能型居宅介護事業所	千円 41,500

1 概要

高齢者が介護が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、小規模多機能型居宅介護事業所の整備に対し、県補助金を活用して補助を行うことにより、地域密着型サービスの充実を図る。

(参考)小規模多機能型居宅介護の概要

「通い」を中心として、要介護者の様態や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせることで、在宅生活の継続を支援する。



2 補助内訳

補助単価 1施設あたり41,500千円(上限)

施設種別	施設名(仮称)	法人名	総事業費 ①	補助額 ②	事業者 負担額 ①-②
小規模多機能 型居宅介護事 業所	小規模多機能型居宅介護 事業所まごころ	合同会社Toki Yoshi	千円 117,420	千円 41,500	千円 75,920

※令和7年度当初予算(令和7年2月議会)にて債務負担行為を設定している。

3 スケジュール(予定)



4 財源内訳

事業費 ①	予算計上額 ②	財源内訳				事業者 負担額 ①-②
		国庫支出金	県支出金 ※	その他	一般財源	
千円 117,420	千円 41,500	千円 -	千円 41,500	千円 -	千円 -	千円 75,920

※ 長崎県地域医療介護総合確保基金事業補助金(10/10)

5 法人及び建設の概要

合同会社Toki Yoshi(代表社員 野川 周一)

ア 施設名称 (仮称)小規模多機能型居宅介護事業所まごころ

イ 施設種別 小規模多機能型居宅介護事業所
(定員:登録29人、通い15人、宿泊6人)

ウ 建設場所 長崎市蚊焼町2146

エ 延床面積 262.84㎡

オ 構造 鉄骨造陸屋根2階建

カ 工事内容 改修

キ 開設予定 令和8年8月

ク 総事業費 117,420,000円(見込)

位置図



予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
162～163	3 民生費	1 社会福祉費	3 高齢者福祉費	9-2	【単独】高齢者福祉施設整備事業費 補助金 認知症対応型共同生活介護事業所	千円 41,500

1 概要

高齢者が介護が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、認知症対応型共同生活介護事業所の整備に対し、県補助金を活用して補助を行うことにより、地域密着型サービスの充実を図る。

2 補助内訳

補助単価 1施設あたり41,500千円(上限)

施設種別	施設名(仮称)	法人名	総事業費 ①	補助額 ②	事業者 負担額 ①-②
認知症対応型 共同生活介護 事業所	グループホーム はるのひ	社会福祉法人 日春会	千円 76,470	千円 41,500	千円 34,970

※令和7年度当初予算(令和7年2月議会)にて債務負担行為を設定している。

3 スケジュール(予定)



4 財源内訳

事業費 ①	予算計上額 ②	財源内訳				事業者 負担額 ①-②
		国庫支出金	県支出金 ※	その他	一般財源	
千円 76,470	千円 41,500	千円 -	千円 41,500	千円 -	千円 -	千円 34,970

※ 長崎県地域医療介護総合確保基金事業補助金(10/10)

5 法人及び建設の概要

社会福祉法人 日春会(理事長 今村 汪)

- ア 施設名称 (仮称)グループホーム はるのひ
- イ 施設種別 認知症対応型共同生活介護事業所(定員:18人)
- ウ 建設場所 長崎市網場町500番1
- エ 延床面積 1309.52㎡(南棟:624.70㎡、北棟:684.82㎡)
- オ 構造 鉄骨造(南棟・北棟)
- カ 工事内容 改修
- キ 開設予定 令和8年9月
- ク 総事業費 76,470,000円(見込)

位置図



債務負担行為		期 間	限 度 額 (設 定 額)
ページ	事 項		
328～329	高齢者施設開設準備費補助	令和8年度から 令和9年度まで	千円 235,172

1 概 要

高齢者施設が、開設時から安定した質の高いサービスを提供することができるよう、県補助金を活用して補助を行うことにより、事業所の円滑な開設を図る。

(1) 第9期介護保険事業計画(R6～R8年度)における整備進捗状況

施設種別	整備計画数	選定の状況	開設状況	R8当初予算分	債務負担行為 (R8～R9)設定分
小規模多機能型居宅 介護事業所	3事業所	2事業所 選定済み	1事業所 開設済み	1事業所	1事業所
認知症対応型共同生 活介護事業所(GH)	3事業所 (9人×2ユニット)	1事業所 選定済み	—	1事業所	2事業所
地域密着型特別養護 老人ホーム	87床分 (29床×3施設)	58床(2施設) 選定済み ※1	—	—	87床(3施設)
介護付きホーム	100人分	5人分 選定済み ※2	—	—	95人分

※1 同一建物に2施設を一体的に整備するが、県補助金の内示が1施設分と不足したため、R8年度に改めて県補助金内示を受ける。

※2 補助金対象外区域

(2) 対象経費

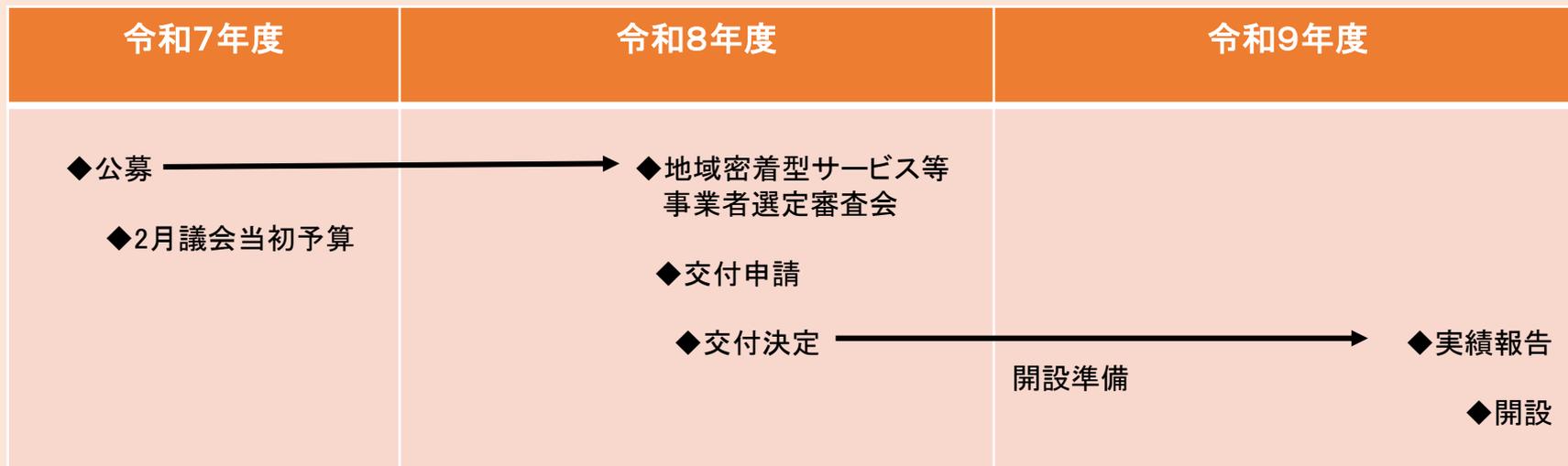
施設の開設準備に要する初度経費(設備整備、職員訓練期間中の雇上げ(最大6か月間)、職員募集経費、開設のための普及啓発経費、その他事業の立ち上げに必要な経費)

2 補助内訳

補助単価1,036千円×(宿泊)定員数(上限)

施設種別	(宿泊)定員 (人)	事業所数 (施設)	補助額 上限
小規模多機能型居宅介護事業所	9	1	千円 9,324
認知症対応型共同生活介護事業所	18	2	37,296
地域密着型特別養護老人ホーム	29	3	90,132
介護付きホーム	95		98,420
合計			235,172

3 スケジュール(予定)



4 債務負担行為

小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所、地域密着型特別養護老人ホーム及び介護付きホームの開設準備に対する補助において、補助事業者が行う施設整備工事が令和9年度までの期間を要するため、それに伴う開設準備に対する補助金についても債務負担行為を設定する。

令和8年度	令和9年度	合計
千円 0	千円 235, 172	千円 235, 172

※ 令和8年度に交付決定を行い、令和9年度に補助金の交付を行う。

5 財源内訳

事業費	財源内訳			
	国庫支出金	県支出金 ※	その他	一般財源
千円 235,172	千円 —	千円 235,172	千円 —	千円 —

※ 長崎県地域医療介護総合確保基金事業補助金(10/10)

債務負担行為		期 間	限 度 額 (設 定 額)
ページ	事 項		
328～329	高齢者福祉施設整備事業費補助 (小規模多機能型居宅介護事業所)	令和8年度から 令和9年度まで	千円 41,500

1 概 要

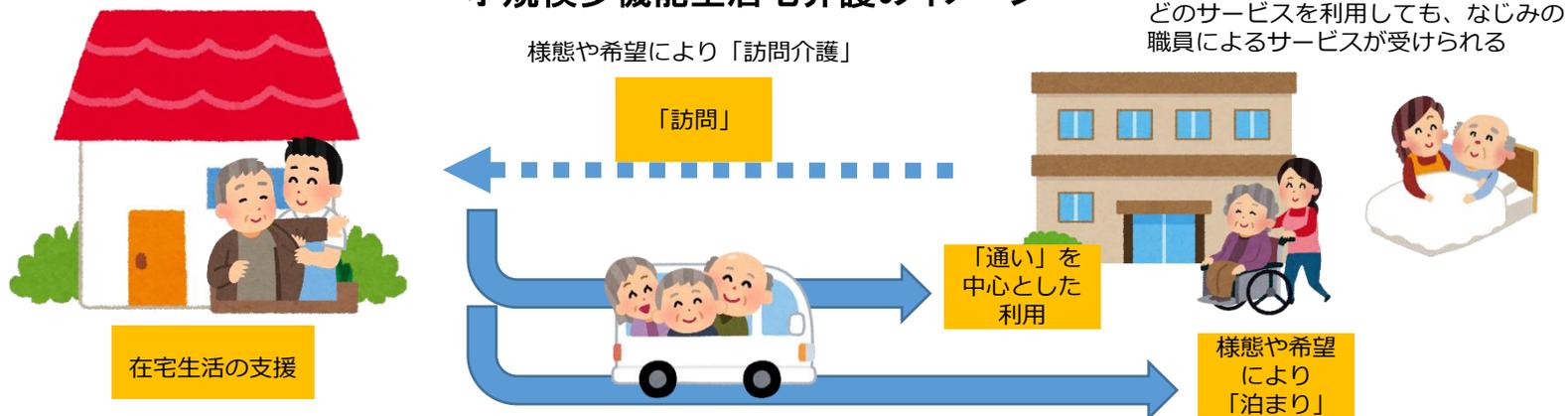
高齢者が介護が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、小規模多機能型居宅介護事業所の整備に対し、県補助金を活用して補助を行うことにより、地域密着型サービスの充実を図る。

第9期介護保険事業計画(R6～R8年度)における整備計画数 3事業所 債務負担行為設定は1事業所分
(※2事業所選定済み)

(参考)小規模多機能型居宅介護の概要

「通い」を中心として、要介護者の様態や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせるサービスを提供することで、在宅生活の継続を支援する。

小規模多機能型居宅介護のイメージ



2 補助内訳

補助単価 1施設あたり41,500千円(上限)

施設種別	整備予定数 (施設)	補助額 上限
小規模多機能型居宅介護事業所	1	千円 41,500

3 スケジュール(予定)

令和7年度	令和8年度	令和9年度
<ul style="list-style-type: none"> ◆公募 ◆2月議会当初予算 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域密着型サービス等 事業者選定審査会 ◆交付申請 ◆交付決定 ◆入札準備等 	<p style="text-align: center;">施工</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆実績報告 ◆開設

4 債務負担行為

小規模多機能型居宅介護事業所の整備に対する補助において、補助事業者が行う施設整備工事が令和9年度までの期間を要するため、債務負担行為を設定する。

令和8年度	令和9年度	合計
千円 0	千円 41,500	千円 41,500

※ 令和8年度に交付決定を行い、令和9年度に補助金の交付を行う。

5 財源内訳

事業費	財源内訳			
	国庫支出金	県支出金 ※	その他	一般財源
千円 41,500	千円 —	千円 41,500	千円 —	千円 —

※ 長崎県地域医療介護総合確保基金事業補助金(10/10)

債務負担行為		期 間	限 度 額 (設 定 額)
ページ	事 項		
328～329	高齢者福祉施設整備事業費補助 (認知症対応型共同生活介護事業所)	令和8年度から 令和9年度まで	千円 83,000

1 概 要

高齢者が介護が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、認知症対応型共同生活介護事業所の整備に対し、県補助金を活用して補助を行うことにより、地域密着型サービスの充実を図る。

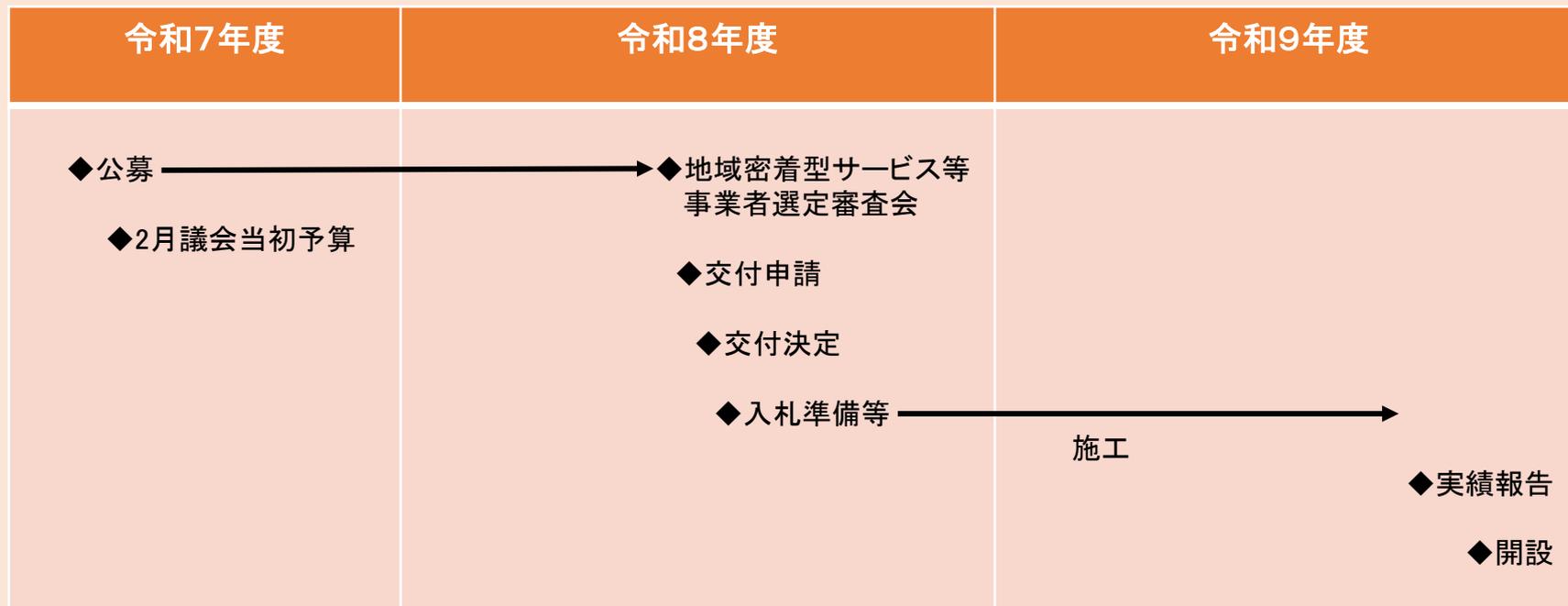
第9期介護保険事業計画(R6～R8年度)における整備計画数
3事業所(9人×2ユニット)
債務負担行為設定は2事業所分(※1事業所選定済み)

2 補助内訳

補助単価 1施設あたり41,500千円(上限)

施設種別	整備予定数 (施設)	補助額 上限
認知症対応型共同生活介護事業所	2	千円 83,000

3 スケジュール(予定)



4 債務負担行為

認知症対応型共同生活介護事業所の整備に対する補助において、補助事業者が行う施設整備工事が令和9年度までの期間を要するため、債務負担行為を設定する。

令和8年度	令和9年度	合計
千円 0	千円 83,000	千円 83,000

※ 令和8年度に交付決定を行い、令和9年度に補助金の交付を行う。

5 財源内訳

事業費	財源内訳			
	国庫支出金	県支出金 ※	その他	一般財源
千円 83,000	千円 —	千円 83,000	千円 —	千円 —

※ 長崎県地域医療介護総合確保基金事業補助金(10/10)

債務負担行為		期 間	限 度 額 (設 定 額)
ページ	事 項		
328～329	高齢者福祉施設整備事業費補助 (地域密着型特別養護老人ホーム)	令和8年度から 令和9年度まで	千円 481,110

1 概 要

高齢者が介護が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、地域密着型特別養護老人ホームの整備に対し、県補助金を活用して補助を行うことにより、地域密着型サービスの充実を図る。

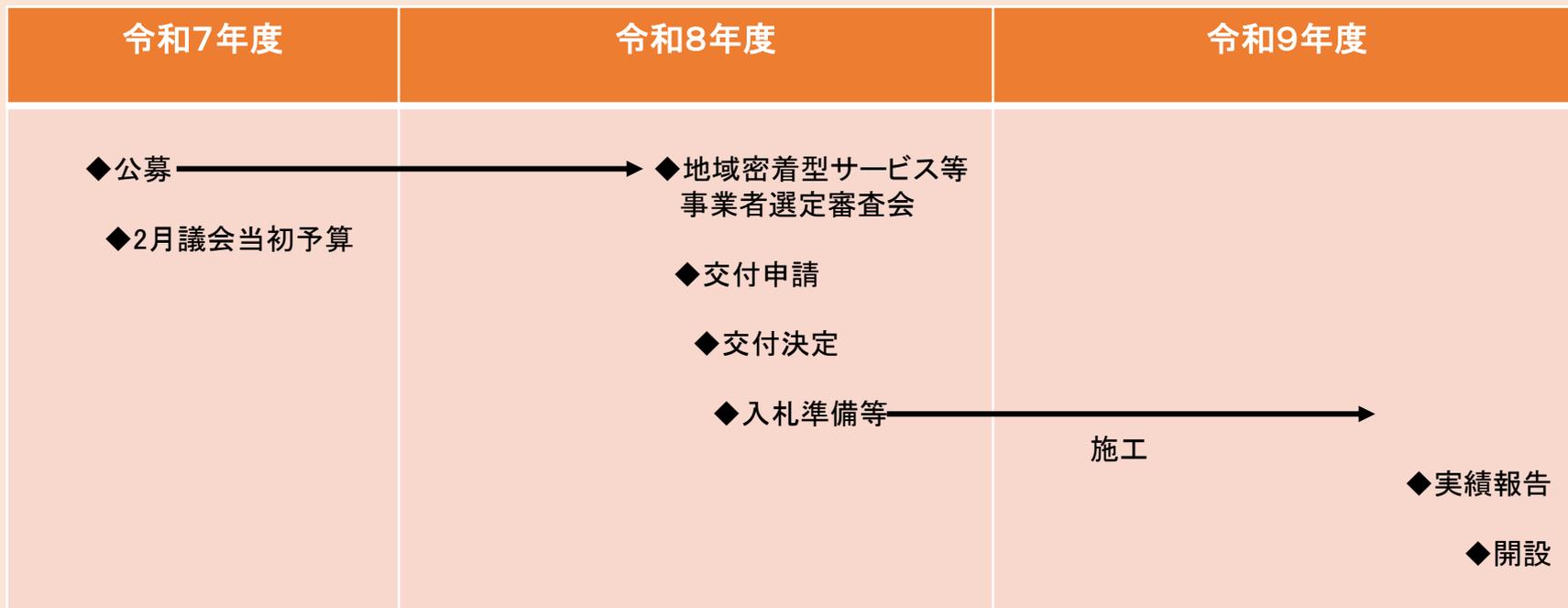
第9期介護保険事業計画(R6～R8年度)における整備計画数
87床分(29床×3施設)
債務負担行為設定は3施設分(※うち2施設は選定済み)

2 補助内訳

補助単価 1床あたり5,530千円(上限)

施設種別	整備予定数 (床)	補助額 上限
地域密着型特別養護老人ホーム	87	千円 481,110

3 スケジュール(予定)



4 債務負担行為

地域密着型特別養護老人ホームの整備に対する補助において、補助事業者が行う施設整備工事が令和9年度までの期間を要するため、債務負担行為を設定する。

令和8年度	令和9年度	合計
千円 0	千円 481,110	千円 481,110

※ 令和8年度に交付決定を行い、令和9年度に補助金の交付を行う。

5 財源内訳

事業費	財源内訳			
	国庫支出金	県支出金 ※	その他	一般財源
千円 481,110	千円 —	千円 481,110	千円 —	千円 —

※ 長崎県地域医療介護総合確保基金事業補助金(10/10)

6 選定済みの法人及び建設の概要

社会福祉法人 葉港会(理事長 酒井 博佳)

- ア 施設名称 (仮称)特養田上4丁目ピースガーデンF1・新幹線車15分
(仮称)特養田上4丁目ピースガーデンF2・新幹線車15分
- イ 施設種別 地域密着型特別養護老人ホーム(定員:各29人)
- ウ 建設場所 長崎市田上4丁目441番21、23、24
- エ 延床面積 1927.50㎡
- オ 構造 木造瓦葺き2階建
- カ 工事内容 新築
- キ 開設予定 令和10年3月
- ク 総事業費 648,400,000円(見込)

位置図

